求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止について

鉾田市

本市では、求職者等の皆様が安心して求職活動等を実施できるよう、セクシュアルハラスメントの防止に努めています。

1　禁止される言動及び本市の採用試験におけるルール

禁止される言動 （具体例）	選考過程において、本市職員による以下の言動を厳格に禁止しています。 ・性別、容姿、結婚・恋愛観など選考と直接関係のない不必要な質問や言動 ・選考と無関係な個人的な食事・デートの誘いや、個人 SNS・連絡先交換の強要 ・採用選考上の立場を利用した不適切な要求や優越的な接触行為　など
面接・面談の実施方針	・採用試験の受験にあたり、面接時間や面接場所を事前にお知らせします。 ・面接は、庁舎会議室等の公共施設で、原則2名以上の職員で実施します。 ・面談を1対1で実施する場合は、オープンスペース等、透明性が確保できる場所で実施します。
連絡手段の限定	・連絡手段は、鉾田市で利用するメールアドレスや固定電話、文書郵送にて実施します。

2　相談窓口及び発生時の対応フロー

万が一、選考過程で不適切な言動を受けた場合や、判断に迷う場合も含め、遠慮なく以下へ御相談ください。

STEP1 相談受付・確認	STEP2 被害救済・措置	STEP3 再発防止・厳正処分
相談者のプライバシーを厳守のうえ、迅速に事実確認を行います。	公平な選考機会の再確保や被害回復に向けた適切な措置を講じます。	全庁的な再発防止策を徹底するとともに，行為者に対する処分も実施します。

相談窓口：鉾田市　人事課　　TEL：0291-36-7147

郵　送：〒311-1592　鉾田市鉾田 1444 番地 1　鉾田市　人事課　宛て

メール：jinji@city.hokota.lg.jp

【不利益取扱いの禁止・プライバシーの保護】

・お寄せいただいた相談内容や個人情報は、相談者の同意なく目的外使用や第三者へ開示することは一切ありません。

・ご相談や事実確認への御協力が、採用選考の合否判断に不利益を与えることは絶対にありません。